



IT導入補助金(上限100万円)の 募集が開始されます。

IT導入補助金とは？

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等がITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入する経費の一部を補助することで、中小企業・小規模事業者等の生産性の向上を図ることを目的としています。中小企業・小規模事業者等が行う生産性向上に係る計画の策定や補助金申請手続等について、ITベンダー、サービス事業者、専門家等の支援を得ることで、目的の着実な達成を推進する制度です。

支給対象者

日本国内に本社及び事業所を有する中小企業者等。
※この補助金は、NPO法人でも応募できます。

補助上限額および補助率

補助上限額 100万円(下限額20万円) 補助率 2/3以内

公募期間

公募開始予定4月上旬?～平成29年6月30日までの予定

対象用途(何に使えるのか)

生産性の向上を図るためのITツール(ソフトウェア、サービス等)の導入

申請の手順

- (1)「IT導入補助金」サイトで公募要領を入手。ITツール(サービス)の選定
- (2)「IT導入支援事業者」に対して、サービスに関する問い合わせ
- (3)「IT導入支援事業者」から、サービスについての説明、見積もりの提出
- (4)「IT導入支援事業者」に対して、補助金交付に係る代理申請依頼、事業計画の作成
- (5)「IT導入支援事業者」による、事務局への補助金代理申請
- (6)交付決定

支給の要件

- (1)事業計画の作成
- (2)実績の報告

この補助金についての詳細は、サービス等生産性向上 IT 導入支援事業事務局ポータルサイトをご覧ください。また、事務局までお問い合わせください。

<https://www.it-hojo.jp/> (「IT導入補助金」で検索) / 0570-013-330 (9:30～17:30 / 月曜～金曜)

＜発行・ご相談・お問い合わせ＞

NPO法人地域活性化センター(越谷)

担当 杉崎 080-5524-7335 メール: qqmt2tmx9@tea.ocn.ne.jp